

## 【WCD 講演 受講証明書】

・いずれも WCD 講演 受講証明書として有効です。WCD 処方資格申請書とあわせてメール添付でご送付ください。

### ◇A5 サイズ版〔紙版〕

※用紙カラーは問いません。

着用型自動除細動器 (WCD)  
処方資格に関わる講演  
**受講証明書**

WCD 講演名 : ██████████  
会 期 : ██████████  
会 場 : ██████████

●本受講証明書は着用型自動除細動器 (WCD) 処方資格の  
取得を申請する際に必要です。  
※本受講証明書 1 枚につき、1 名の参加の証明に有効です。  
※着用型自動除細動器 (WCD) を処方する先生は、当セッ  
ションの受講で着用型自動除細動器 (WCD) の処方資格  
に関わる講演を受講したこととなります。

事務局確認番号【 ██████████ 】

### ◇A4 サイズ版〔紙版/PDF 版〕 ※用紙カラー不問・切抜きも不要です。A4 版のままお送りください。

【 WCD 処方資格取得 申請手続きのご案内 】

●着用型自動除細動器 (WCD) を処方する医師の条件:

※ WCD 処方資格の申請は医師の方に限ります。  
① 当受講証明書が配布されたセッション(着用型自動除細動器(WCD)講演) の受講。  
② ②の受講のち、自己申告\*を行うこと。

◆自己申告について…

1. 下記ホームページより着用型自動除細動器(WCD)処方資格 申請用紙を  
ダウンロード・必要事項をご記入の上、本状下部の受講証明書と併せて  
ICD/CRT 研修管理事務局(日本不整脈心電学会事務局)まで郵便でお送りください。

★申請用紙ダウンロード先(日本不整脈心電学会 web ページ内)  
【アクセスのご案内】  
トップページ(<https://new.jhrs.or.jp/>)>ステートメント/施設基準および資格要件>  
ステートメント>その他(WCD等)に関するステートメントほか(<https://new.jhrs.or.jp/information-on-statements-standards-and-requirements/guideline/#05>)  
▶上記ブロック内のリンク「WCD 処方資格申請用紙ダウンロードはこちらから」  
よりPDF をダウンロードください。

2. 事務局にて上記の申請用紙・受講証明書の 2 点のご提出を確認し、WCD 処方資格の  
登録が完了し次第、申請用紙に記入いただきましたメールアドレスまでお知らせを  
お送りいたします。(Eメールでの通知をもって WCD 処方資格の取得完了となります)。

◇WCD 使用に関しては、処方資格のほか施設基準等の条件を満たす必要があります。  
詳細は下記 URL にて掲載のステートメントをご確認下さい。  
・参照「着用型自動除細動器(WCD)の臨床使用に関するステートメント(2018年2月改訂)」  
【URL】 <https://new.jhrs.or.jp/pdf/guideline/statement20180215.pdf>

※上記ステートメント改定(公開日である2018年2月15日より前の、ICD/CRT 研修修了証  
取得必須時(2014年2月~2018年2月)にICD/CRT 研修修了証を取得された方および  
WCD 処方資格を追加受講し自己申告を完了された方の WCD 処方資格は、ICD/CRT 研修  
修了の資格継続の有無を問わず終身有効となっておりますので、当手続きは不要です  
(ICD/CRT 研修修了証については、引き続き「ICD/CRT 研修制度」に則り、新規取得もしくは  
更新取得のお手続きが別途必要です。ご注意ください)。

《日本不整脈心電学会事務局 (ICD/CRT 研修管理事務局)》  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-28 NF 九段 2 階  
TEL:03-6261-7351 Email:office6@jhrs.or.jp

※切取り線は、以下の受講証明書を ご送付ください ※

着用型自動除細動器 (WCD) 処方資格に関わる講演  
**受講証明書**

●本受講証明書は着用型自動除細動器 (WCD) 処方資格の取得を申請する際に必要です  
(WCD 処方資格取得申請のお手続きにつきましては本状上部にてご確認ください)。  
※本受講証明書 1 枚につき、1 名の参加の証明に有効です。  
※着用型自動除細動器 (WCD) を処方する先生は、当セッションの受講で  
着用型自動除細動器 (WCD) の処方資格に関わる講演を受講したこととなります。

事務局確認番号【 ██████████ 】

★ 本状の PDF 化 (または写真画像化データ) と申請書をメール添付でご送付ください ★

【 WCD 処方資格取得 申請手続きのご案内 】

●着用型自動除細動器 (WCD) を処方する医師の条件:

※ WCD 処方資格の申請は医師の方に限ります。  
① 当受講証明書が配布されたセッション(着用型自動除細動器(WCD)講演) の受講。  
② ②の受講のち、自己申告\*を行うこと。

◆自己申告について…

1. 下記ホームページより着用型自動除細動器(WCD)処方資格 申請書を  
ダウンロード・必要事項をご記入の上、本状(受講証明書)とあわせて  
ICD/CRT 研修管理事務局(日本不整脈心電学会事務局)まで【メール添付】でお送りください  
(お手数ですが、当受講証明書は PDF 化もしくは写真画像化のうえご送付ください)。

★申請書ダウンロード先(日本不整脈心電学会 web ページ内)  
トップページ(<https://new.jhrs.or.jp/>)>申請/報告>申請>  
着用型自動除細動器(WCD)処方資格申請(<https://new.jhrs.or.jp/information-on-statements-standards-and-requirements/criteria/06a/>)  
▶上記ページ内の「WCD 処方資格の申請お手続き」項目にごいます  
申請書ファイル (Word) をダウンロードください。

2. 事務局にて上記の申請書・受講証明書の 2 点のご提出を確認後、WCD 処方資格の  
取得完了通知を申請書に記入いただきましたメールアドレスまでお送りいたします  
(Eメールでの通知をもって WCD 処方資格の取得完了となります)。

◇WCD 使用に関しては、処方資格のほか施設基準等の条件を満たす必要があります。  
詳細は下記 URL にて掲載のステートメントをご確認下さい。  
・参照「着用型自動除細動器(WCD)の臨床使用に関するステートメント(2018年2月改訂)」  
【URL】 <https://new.jhrs.or.jp/pdf/guideline/statement20180215.pdf>

※上記ステートメント改定(公開日である2018年2月15日より前の、ICD/CRT 研修修了証  
取得必須時(2014年2月~2018年2月)にICD/CRT 研修修了証を取得された方および  
WCD 処方資格を追加受講し自己申告を完了された方の WCD 処方資格は、ICD/CRT 研修  
修了の資格継続の有無を問わず終身有効となっておりますので、当手続きは不要です  
(ICD/CRT 研修修了証については、引き続き「ICD/CRT 研修制度」に則り、新規取得もしくは  
更新取得のお手続きが別途必要です。ご注意ください)。

《日本不整脈心電学会事務局 (ICD/CRT 研修管理事務局)》  
ご申請提出先 Email:office6@jhrs.or.jp TEL:03-6261-7351  
(〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-28 NF 九段 2 階)

事務局確認番号【 ██████████ 】

着用型自動除細動器 (WCD) 処方資格に関わる講演  
**受講証明書**

●本受講証明書は着用型自動除細動器 (WCD) 処方資格の取得を申請する際に必要です  
(WCD 処方資格取得申請のお手続きにつきましては本状上部にてご確認ください)。  
※本受講証明書 1 枚につき、1 名の参加の証明に有効です。  
※着用型自動除細動器 (WCD) を処方する先生は、当セッションの受講で  
着用型自動除細動器 (WCD) の処方資格に関わる講演を受講したこととなります。

★添付データ化 (PDF 化、画像化) 時のお願い：  
お手数ですが、  
受講証明書下部記載の【事務局管理番号】が  
はっきり視認できるようご注意ください。